

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4660040号
(P4660040)

(45) 発行日 平成23年3月30日(2011.3.30)

(24) 登録日 平成23年1月7日(2011.1.7)

(51) Int.Cl.

A61B 5/055 (2006.01)
GO1R 33/54 (2006.01)

F 1

A61B 5/05 376
GO1N 24/02 530Y

請求項の数 10 外国語出願 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2001-393062 (P2001-393062)
 (22) 出願日 平成13年12月26日 (2001.12.26)
 (65) 公開番号 特開2002-315734 (P2002-315734A)
 (43) 公開日 平成14年10月29日 (2002.10.29)
 審査請求日 平成16年12月24日 (2004.12.24)
 審判番号 不服2009-9934 (P2009-9934/J1)
 審判請求日 平成21年5月15日 (2009.5.15)
 (31) 優先権主張番号 09/748929
 (32) 優先日 平成12年12月27日 (2000.12.27)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 300019238
 ジーイー・メディカル・システムズ・グローバル・テクノロジー・カンパニー・エルエルシー
 アメリカ合衆国・ウィスコンシン州・53188・ワウケシャ・ノース・グランドビュー・ブルバード・ダブリュー・710
 ·3000
 (74) 代理人 100137545
 弁理士 荒川 智志
 (74) 代理人 100105588
 弁理士 小倉 博
 (74) 代理人 100129779
 弁理士 黒川 俊久

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】多平面グラフィック指定用インターフェース及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第1のローカライザ画像(202、204、206)の第1の2次元図及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の第2の2次元図を含む第1のインターフェース(200)と、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の3次元図を含む第2のインターフェース(300)であって、該3次元図は、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)を互いにに対してオーバーラップした態様で示している、第2のインターフェース(300)と、を有し、

所定の画像を取得しようとする所望の位置及び所望の向きを指示する指定用マーク(210、212、214、220、222、224)が、上記第1のローカライザ画像(202、204)の上記第1の2次元図に表示され、また、上記所定の画像を取得しようとする上記所望の位置及び上記所望の向きを指示する別の指定用マークが、上記第1及び第2のローカライザ画像の3次元図に表示され、

前記第2のインターフェース(300)は、前記別の指定用マークの位置及び向きをユーザが変更することを可能にし、

第1のインターフェース(200)は、変更された前記別の指定用マークの位置に対応する2次元図であって、予め格納された画像データに基づいて生成され、第1のローカライザ画像に中心あわせされた2次元図を新たな第2のローカライザ画像として表示することを特徴とするグラフィック指定用インターフェース。

【請求項 2】

上記第1及び第2のローカライザ画像の少なくとも一方(202、204)が、上記所定の画像と該少なくとも一方のローカライザ画像(202、204)との交差部を指示する第1の指定用マーク(210、212、214、220、222、224)を含んでいる、請求項1記載のグラフィック指定用インターフェース。

【請求項3】

上記第1及び第2のローカライザ画像の少なくとも一方(206)が、該少なくとも一方のローカライザ画像(206)上への上記所定の画像の投影を指示する第2の指定用マーク(230)を含んでいる、請求項2記載のグラフィック指定用インターフェース。

【請求項4】

上記第1及び第2のローカライザ画像の少なくとも一方(202)が第3及び第4の指定用マーク(401、402)を含んでおり、上記第3の指定用マーク(402)は、上記所定の画像と上記少なくとも一方のローカライザ画像(202)との間の空間関係を表しており、また上記第4の指定用マーク(401)は、上記所定の画像と以前に取得した画像との間の空間関係を表している、請求項3記載のグラフィック指定用インターフェース。10

【請求項5】

上記上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の1つが、共通の軸に沿って間隔を置いて配置されている複数のローカライザ画像のうちの1つであり、上記グラフィック指定用インターフェースはスクロール・インターフェース(242)を含んでおり、該スクロール・インターフェース(242)は、オペレータが上記共通の軸に沿って配置された上記複数のローカライザ画像のうちで異なる画像を選択できるようにし、この選択される異なる画像には、空間情報が指定される第1のローカライザ画像と、上記共通の軸に沿った上記所定の画像の所望の位置を指示するように選択される第2のローカライザ画像とが含まれている、請求項3記載のグラフィック指定用インターフェース。20

【請求項6】

上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の上記3次元図は回転させることが可能であり、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)が上記3次元図の回転につれて異なる透視方向から観察可能である、請求項1記載のグラフィック指定用インターフェース。30

【請求項7】

上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)が磁気共鳴イメージング・システムを使用して取得されており、上記グラフィック指定が磁気共鳴イメージング・システムを使用して取得しようとする画像に関するものである、請求項3記載のグラフィック指定用インターフェース。

【請求項8】

オペレータ入力を取得する手段(102)と、画像処理装置106と、前記画像処理装置から送信された画像データを表示する表示手段(104)とを有し、上記前記画像処理装置は、前記表示手段に請求項1乃至7の何れかに記載のグラフィック指定用インターフェースを提供するように構成されていること、を特徴とするMRIシステム。40

【請求項9】

磁気共鳴イメージング装置のオペレータからグラフィック指定を取得する方法であって、

第1のローカライザ画像(202、204、206)の第1の2次元図及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の第2の2次元図を表示するステップ(256)であって、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の上記第1及び第2の2次元図が、グラフィック指定用インターフェース(200、300)の第1及び第2の観察領域(201、203、205)に表示されるようにするステップ(256)と、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の3次元図を表示するステップ(258)であって、上記3次元図は、上記グラフィック指定用インタ50

ーフェース(200、300)の共通の観察領域(301)に上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)を互いに対しオーバーラップした態様で示している、ステップ(258)と、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の1つにおいて空間情報を指定し且つ所定の画像を生成しようとする所望の位置及び所望の向きを指示するオペレータ入力を取得するステップ(260)と、上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の上記第1及び第2の2次元図と上記第1及び第2のローカライザ画像(202、204、206)の3次元図とに上記指定した空間情報を表示するステップ(260)であって、上記所定の画像と少なくとも1つの上記ローカライザ画像(202、204、206)との交差部を指示する少なくとも1つの指定用マーク(210、212、214、220、222、224)を表示し、且つ上記少なくとも1つのローカライザ画像(202、204、206)上への上記所定の画像の投影を指示する少なくとも1つの指定用マーク(230)を表示することを含んでいる、該表示するステップ(260)と、10

上記所定の画像を磁気共鳴イメージング・システムの情報処理装置により生成するステップ(264)であって、該取得した所定の画像が、上記指定した空間情報によって決定された上記関心のある構造の位置を描画し且つ上記指定した空間情報によって決定された向きから前記磁気共鳴イメージング・システムが取得し、予め格納された画像データを処理して上記位置を描画している、該生成するステップ(264)と、を有し、

所定の画像を取得しようとする所望の位置及び所望の向きを指示する指定用マーク(210、212、214、220、222、224)が、上記第1のローカライザ画像(202、204)の上記第1の2次元図に表示され、また、上記所定の画像を取得しようとする上記所望の位置及び上記所望の向きを指示する別の指定用マークが、上記第1及び第2のローカライザ画像の3次元図に表示され、20

前記第2のインターフェース(300)は、前記別の指定用マークの位置及び向きをユーザが変更することを可能にし、

第1のインターフェース(200)は、変更された前記別の指定用マークの位置に対応する2次元図であって、予め格納された前記画像データに基づいて生成され、第1のローカライザ画像に中心あわせされた2次元図を新たな第2のローカライザ画像として表示する当該方法。30

【請求項10】

上記のオペレータ入力を取得するステップ(260)の際に、オペレータ入力は、共通の軸に沿って配置される一連のローカライザ画像を形成する複数のローカライザ画像のうちの1つ(202、204、206)において空間情報を指定しており、上記上記第1及び第2のローカライザ画像の1つが上記複数のローカライザ画像のうちの1つ(202、204、206)であり、上記方法はさらに、記複数のローカライザ画像がオペレータに対して順次に表示されるように、オペレータ入力に応答して上記複数のローカライザ画像をスクロールするステップ(252)と、上記一連のローカライザ画像の中の複数の画像のうちの別の1つを選択する追加のオペレータ入力を取得するステップ(262)とを含んでおり、上記選択した画像が上記共通の軸に沿った上記所定の画像の所望の位置を指示している、請求項9記載の方法。40

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明の分野はイメージング方法及びシステムである。より具体的に述べると、本発明はイメージング・システム用の多平面グラフィック指定用インターフェース及び方法に関する。

【0002】

【発明の背景】

イメージング・システムは通常、関心のある構造の内部を示す画像をオペレータが得ることできるようにするために用いられている。このようなイメージング・システムの通常の50

用途は医用イメージングであり、このようなイメージング・システムを具現化するための通常のアプローチは、特に医用イメージングに関しては、磁気共鳴イメージングである。

【0003】

人体組織のような被検体が一様な磁場(分極磁場 B_z)を受けると、該組織内のスピンの個別の磁気モーメントがこの分極磁場と整列しようとするが、その回りをそれぞれの固有のラーモア周波数で不規則に歳差運動する。正味の磁気モーメント M_z が分極磁場の方向に生じるが、直交すなわち横断方向の平面($x-y$ 平面)内に不規則な向きに生じるその磁気成分は互いに相殺される。そこで、被検体(すなわち、組織)が、 $x-y$ 平面内にあってラーモア周波数に近い周波数の磁場(励起磁場 B_1)を受けると、正味の整列したモーメント M_z が $x-y$ 平面へ向かって回転すなわち「傾斜」して、 $x-y$ 平面内内でラーモア周波数で回転すなわち旋回する正味の横方向磁気モーメント M_1 を生じる。正味の磁気モーメント M_z が傾斜する角度、したがって正味の横方向磁気モーメント M_1 の大きさは、主に、印加された励起磁場の時間の長さと大きさとに依存する。励起されたスピンによって信号が放出され、励起磁場が終了した後、この信号は画像を構成するために受信されて処理される。10

【0004】

画像を作成するためにMRI(磁気共鳴イメージング)を利用する場合、被検体内の特定の位置からMRI信号を得る手法が用いられる。典型的には、その画像を作成しようとする領域を、使用する特定の局在化(localization)法にしたがって変えられる一連のMRI測定サイクルで走査する。その結果の一組の受信したMRI信号はデジタル化して、多くの周知の再構成手法のうちの1つを使用して画像を再構成するように処理する。上記のような走査(スキャン)を行うためには、当然に、被検体内の特定の位置からMRI信号を発生させることができ不可欠である。これを行うためには、分極磁場 B_0 と同じ方向を持ち且つそれぞれの x 、 y 及び z 軸の沿った勾配を持つ磁場(G_x 、 G_y 及び G_z)を用いる。これらの勾配の大きさを各々のMRIサイクル中に制御することによって、スピン励起の空間分布を制御することができると共に、その結果得られるMRI信号の位置を識別することができる。20

【0005】

MRIシステムによりオペレータにとって関心のある領域から信号を取得するためには、所望の画像の向き及び位置と共に視野、間隔及び厚さのようなパラメータを入力することを含めて、実行すべき取得法をオペレータにより最初に指定することが必要である。30

【0006】

グラフィック指定(graphic prescription)法は、オペレータがグラフィック手法を用いて指定を行うことを可能にする手法である。典型的には、グラフィック指定法を実行するために、先ず複数の参照用のローカライザ(localizer)画像を取得し、次いでオペレータによってこれらのローカライザ画像に点、線、箱形又は他の形状のような指定用マークを付け、且つ所望の指定が達成されるまで該マークを操作することができるようになる。オペレータが効率のよい態様で操作して、その結果オペレータが正確な指定を作ることができるような指定用インターフェースを提供することが望ましい。しかしながら、3次元構造の内部の画像を作成するとき、オペレータが指定した空間情報の向き(orientation)を、特に二つの傾斜の場合に、視覚化することは屢々困難である。複数のローカライザ画像が表示される場合でも、指定した空間情報の3次元の向きが常に自明であるとは限らず、したがって不正確な指定が屢々生じる。40

【0007】

【発明の概要】

本発明の代表的な実施の形態では、イメージング装置のオペレータからグラフィック指定を取得する方法が提供され、該方法は、第1及び第2のローカライザ画像の2次元図(view)を表示し、また第1及び第2のローカライザ画像の3次元図を表示することを含む。第1及び第2のローカライザ画像の第1及び第2の2次元図は、グラフィック指定用インターフェースの第1及び第2の観察領域にそれぞれ表示される。第1及び第2のローカライ50

ザ画像の3次元図は、グラフィック指定用インターフェースの1つの観察領域内に第1及び第2のローカライザ画像を互いに対してオーバーラップした態様で示す。

【0008】

本発明の好ましい実施の形態は、グラフィック指定を正確に行うためのオペレータの能力を大幅に高める。オペレータは複数の別々のローカライザ画像において空間情報を指定して直ちに観察できる能力が提供されると共に、また表示されたローカライザ画像及び指定された空間情報を互いに対して3次元で表示する3次元図が提供される。オペレータに対して指定した空間情報についての視覚による一層良好な理解を与えると共に、より強力な指定手法を提供することによって、より一層正確な指定が達成される。

【0009】

【発明の好適な実施の形態】

図1には、本発明の好ましい実施の形態を取り入れる好ましいMRエシステムの主要構成要素を示す。このシステムの動作は、制御パネル102及び表示装置104を含むオペレータ・コンソール100から制御される。制御パネル102は、キーボード、マウス、ジョイスティック、トラックボール、音声制御デバイス、表示装置104の接触感應面などのような1つ以上のオペレータ入力デバイスを含む。コンソール100はリンク116を介して別個のコンピュータ・システム107と連絡しており、該コンピュータ・システム107はオペレータが画面104上の画像の生成及び表示を制御することを可能にする。コンピュータ・システム107は、バックプレーンを介して互いに連絡する複数のモジュールを含む。これらのモジュールには、画像処理装置モジュール106、CPUモジュール108、及び画像データ・アレイを記憶するフレーム・バッファとして当該分野で知られているメモリ・モジュール113が含まれる。コンピュータ・システム107は、画像データ及びプログラムの記憶のためにディスク記憶デバイス111及び非揮発性(例えば、光学的)記憶デバイス112に結合されており、且つ高速直列リンク115を介して別個のシステム制御装置122と連絡する。

【0010】

システム制御装置122はバックプレーンによって一緒に接続された一組のモジュールを含む。これらのモジュールには、CPUモジュール119及びパルス発生器モジュール121が含まれ、パルス発生器モジュール121は直列リンク125を介してオペレータ・コンソール100に接続される。このリンク125を介して、システム制御装置122は、実行すべき走査シーケンスを指示するオペレータからの指令(コマンド)を受け取る。パルス発生器モジュール121は、所望の走査シーケンスを実施するためにシステムの構成要素を動作させる。パルス発生器モジュールは、生成すべきRFパルスのタイミング、大きさ及び形状を指示するデータ、並びにデータ窓のタイミング及び長さを指示するデータを生成する。パルス発生器モジュール121は、一組の勾配增幅器127に接続されて、走査中に生成すべき勾配パルスのタイミング及び形状を指示する。パルス発生器モジュール121はまた、生理情報取得制御装置129からの患者データを受け取る。生理情報取得制御装置129は、患者に接続された複数の異なるセンサからの信号、例えば、電極からのECG信号又はペローズからの呼吸信号を受け取る。最後に、パルス発生器モジュール121は、患者及び磁石システムの状態に関連した様々なセンサからの信号を受け取る走査室インターフェース回路133に接続されている。また、走査室インターフェース回路133を介して、患者位置決めシステム134が走査のために患者を所望の位置へ動かす指令(コマンド)を受け取る。

【0011】

パルス発生器モジュール121によって発生された勾配波形が、Gx、Gy及びGz增幅器よりなる勾配增幅器システム127に印加される。各々の勾配增幅器は、全体を139で示した組立体内の対応する勾配コイルを励磁して、取得信号を位置符号化するために使用される磁場勾配を生成させる。この勾配コイル組立体139は磁石組立体141の一部を構成し、この磁石組立体141は分極用磁石140及び全身用RFコイル152も含んでいる。システム制御装置122内の送受信器モジュール150がパルスを発生し、これ

10

20

30

40

50

らのパルスは R F 増幅器 151 によって増幅されて、送受信切換えスイッチ 154 により R F コイル 152 に結合される。その結果として患者内の励起された核によって放射される信号は同じ R F コイル 152 によって検知して、送受信切換えスイッチ 154 を介して前置増幅器 153 に結合することができる。増幅された M R I 信号が送受信器 150 の受信部で復調され、濾波され、デジタル化される。送受信切換えスイッチ 154 はパルス発生器モジュール 121 からの信号によって制御されて、R F 增幅器 151 を送信モード中はコイル 152 に接続し、受信モード中は前置増幅器 153 に接続する。送受信切換えスイッチ 154 はまた、別個の R F コイル（例えば、頭部用コイル又は表面コイル）を送信又は受信モードのいずれかで使用することも可能にする。

【0012】

10

R F コイル 152 によって検知された M R I 信号は送受信器モジュール 150 によってデジタル化されて、システム制御装置 122 内のメモリ・モジュール 160 へ転送される。走査が完了して、データ・アレイ全体がメモリ・モジュール 160 に取得されたとき、アレイ・プロセッサ 161 がデータをフーリエ変換して画像データ・アレイを作成するよう動作する。この画像データは直列リンク 115 を介してコンピュータ・システム 107 へ送られ、そこでディスク・メモリ 111 に記憶される。オペレータ・コンソール 100 から受け取った指令に応答して、この画像データはテープ・ドライブ 112 に保管することができ、或いは画像処理装置 106 によって更に処理して、オペレータ・コンソール 100 へ送って表示装置 104 上で表示することもできる。

【0013】

20

ここで、図 2 及び図 3 を参照すると、本発明の好ましい実施の形態による第 1 及び第 2 のグラフィック指定用インターフェース 200 及び 300 が例示されている。グラフィック指定用インターフェース 200 及び 300 は 2 次元画像の取得に関連したグラフィック指定のために使用されるが、本発明は 3 次元画像の取得に関連したグラフィック指定のためにも使用することができる。同様に、これらの指定用インターフェース 200 及び 300 は図 1 の M R I システムに関連して説明するが、指定用インターフェース 200 及び 300 はまた他の種類のイメージ・システムに関しても使用することができる。グラフィック指定用インターフェース 200 及び 300 は相補形の態様で利用して、単一の非常に強力なグラフィック指定用インターフェースを構成することが好ましい。

【0014】

30

先ず図 2 を参照すると、指定用インターフェース 200 はオペレータから指定情報を取得するため及び該取得した指定情報を表示するための両方に使用される。この目的のため、指定用インターフェースは制御パネル 102 を利用してオペレータ入力を受け取り、また表示装置 104 を使用してローカライザ画像及び指定用マークをオペレータに対して表示する。表示装置 104、したがって指定用インターフェース 200 は、別々の観察領域 201、203 及び 205 を含み、これらの領域に 1 つ以上のローカライザ画像 202、204 及び 206 が同時にオペレータに対して表示される。

【0015】

表示されるローカライザ画像の数及び種類はオペレータが選択可能である。好ましくは、一組のコロナル(coronal) ローカライザ画像、一組のサジタル(sagittal) ローカライザ画像及び一組のアキシャル(axial) ローカライザ画像を取得し、各組内には、共通の直交軸に沿って配置された 3 ~ 5 個の画像を取得する。オペレータは制御パネル 102 を使用して、これらのローカライザ画像のうちの部分集合を選択する。この部分集合は、表示されたローカライザ画像 202、204 及び 206 である。実際には後で説明するように、オペレータは指定を行う際に複数のローカライザ画像をスクロールすることもできる。図 2においては、オペレータは各々の観察軸（コロナル、サジタル、アキシャルの各軸）から 1 つの画像を選択しており、表示されたローカライザ画像はアキシャル・ローカライザ画像 202、サジタル・ローカライザ画像 204 及びコロナル・ローカライザ画像 206 を含んでいる（ローカライザ画像 202、204 及び 206 は、非傾斜アキシャル、サジタル及びコロナル・ローカライザ画像として図示されているが、傾斜ローカライザ画像であ

40

50

つてもよい。)。この選択は全く有効であるが、他の選択もまた可能である。任意の数のローカライザ画像を様々な傾斜した向きで選択し且つ画像の中心を様々な位置にすることができます。相互に直交するローカライザ画像を図示しているが、ローカライザ画像は相互に直交している必要はない。

【0016】

制御パネル102を使用して、システムは、ローカライザ画像202、204及び206について空間情報を指定するオペレータ入力を取得することができる。このため、図2に示すように、ローカライザ画像202、204及び206の各々はグラフィック指定用マークを含み、これらのグラフィック指定用マークはオペレータ入力に応答してローカライザ画像202、204及び206上に配置されている。指定用マークはローカライザ画像202、204及び206と取得しようとする画像(すなわち、指定の対象の所定の画像)との間の空間関係を指示する。

10

【0017】

例えば、アキシャル・ローカライザ画像202に関して説明すると、第1の線210、第2の線212及び第3の線214がオペレータ入力に応答してローカライザ画像202上に配置されている。線210、212及び214の各々は、取得しようとする異なる所定の画像に対応し、且つそれぞれの所定の画像がローカライザ画像202と交差するローカライザ画像202上の位置を表している。すなわち、線210は第1の所定の画像とローカライザ画像202との交差部を表す。同様に、線212及び214は第2及び第3の所定の画像とローカライザ画像202との交差部をそれぞれ表す。

20

【0018】

サジタル・ローカライザ画像204に関して説明すると、第1の線220、第2の線222及び第3の線224を含む追加の線が、オペレータ入力に応答してローカライザ画像204上に配置されている。線220、222及び224は、線210、212及び214について上述したのと同様に、第1、第2及び第3の所定の画像にそれぞれ対応し、且つそれぞれの所定の画像がローカライザ画像204と交差するローカライザ画像204上の位置を表している。すなわち、線220は第1の所定の画像とローカライザ画像204との交差部を表す。同様に、線222及び224は第2及び第3の所定の画像とローカライザ画像204との交差部をそれぞれ表す。したがって、指定用の線210～214及び220～224が、ローカライザ画像202及び204に関して、次に取得しようとしている3つの画像の位置を指示する仕方がわかる。

30

【0019】

コロナル・ローカライザ画像206に関して説明すると、矩形230がオペレータ入力に応答してローカライザ画像206上に配置されている。矩形230は、コロナル・ローカライザ画像206上での第1、第2及び第3の所定の画像の投影を表している。矩形はまた第1、第2及び第3の所定の画像の1つとローカライザ画像206との交差部を表すために使用することもできるが、これらの所定の画像とローカライザ画像206とは、所定の画像に対するコロナル・ローカライザ画像206の位置及び向きによっては交差しないことがあることが想像されよう。

40

【0020】

図示の例では所定の画像がコロナル画像であるので、コロナル・ローカライザ画像206は、所定の画像と同じ向きを持つ2次元ローカライザ画像を観察する能力を提供する。この構成により、オペレータは所定の画像の位置及び観察範囲を変更することができ、またグラフィック指定用インターフェース200は行われた指定をオペレータに対して明瞭に可視化することができる。さらに、この構成により、オペレータは、アキシャル・ローカライザ画像202及びサジタル・ローカライザ画像204が取得された位置に関係なく、所定の画像をコロナル・ローカライザ画像206上で任意の位置へ動かすことができる。

【0021】

これまで述べたように、例示した実施の形態では、ローカライザ画像202及び204は、所定の画像とこれらのローカライザ画像202及び204との交差部を表す指定用マ-

50

クを持つのに対して、ローカライザ画像 206 はこのローカライザ画像 206 上への所定の画像の投影を表す指定用マークを持つ。勿論、指定用マークが所定の画像とローカライザ画像との交差部を示すか又はローカライザ画像 206 上への所定の画像の投影を示すかどうかは、所定の画像の向き、並びに指定用マークが配置されているローカライザ画像の向きに応じて定められる。また、線や箱形以外の他の種類の指定用マークを使用して、所定の画像とローカライザ画像との間の空間関係を何らかの他の方法で指示することも可能であることに留意されたい。

【0022】

1つのローカライザ画像上で指定した空間情報は、影響を受ける全てのローカライザ画像に同時に表示される。したがって、指定した空間情報の位置及び向きが変更されると、この変更は影響を受ける残りのローカライザ画像に直ちに表示される。例えば、観察範囲がローカライザ画像 206 で一方向に変更された場合、この変更はローカライザ画像 202 及び 204 の一方に指定用の線の 1 つの長さの変更という形で表示される。10

【0023】

さらに、指定用インターフェース 200 は、オペレータが表示中のローカライザ画像を別のローカライザ画像へ変更できるようにして、指定した空間情報が異なる位置の解剖学的構造とどの様に交差するかをオペレータに対して視覚化できるようになることが好ましい。この目的のため、指定用インターフェース 200 は、好ましくは、スクロール・インターフェースを含み、これは図示の実施の形態ではスクロール・バー 242 を有する。例えば、オペレータが指定を行っている際に、全ての情報が複数のローカライザ画像にわたつて分散していて、或る特定のローカライザ画像が完全な指定を行うのに必要な情報の一部だけを含んでいる場合が起こり得る。この状況では、オペレータはスクロール・バー 242 を使用して、指定用インターフェース 200 により様々なサジタル・ローカライザ画像の間を前後にスクロールさせて一連のサジタル・ローカライザ画像を表示させるようになることができる。これにより、オペレータは複数のサジタル・ローカライザ画像を使用して情報を指定し、且つ該指定した空間情報が異なる位置の解剖学的構造とどの様に交差するかを視覚化することが可能になる。このようにして、グラフィック指定用インターフェース 200 は指定を行う際に所望の解剖学的構造の充分な適用範囲を保証する。20

【0024】

図 2 のスクロール・インターフェースはまた、好ましくはフォールバック(fallback)特徴を実現する。フォールバック特徴では、オペレータが一連のローカライザ画像内の 1 つのローカライザ画像を使用して指定を行い、次いで該指定を該一連のローカライザ画像内の任意の他の 1 つのローカライザ画像にフォールバックすることができる。例えば、一連のコロナル・ローカライザ画像を使用して患者の肩のサジタル画像を指定するとき、以下の一連の事象(イベント)が起こり得る。最初に、前部 / 後部方向の第 1 の位置から取得された第 1 のコロナル・ローカライザ画像を選択するオペレータ入力が取得される。この第 1 のローカライザ画像は、解剖学的構造の特定の領域が他のローカライザ画像よりも第 1 のローカライザ画像においてより明瞭に見ることができることに基づいて選択される。次いで、第 1 のローカライザ画像を使用して、取得しようとしている画像を指定するオペレータ入力が取得される。次いで、前部 / 後部方向の第 2 の位置から取得された第 2 のコロナル・ローカライザ画像を選択するオペレータ入力が取得される。この第 2 のローカライザ画像は、オペレータが所定のサジタル画像を第 2 の位置に(前部 / 後部方向に)中心合わせすることを要望していることに基づいて選択される。最後に、第 1 のローカライザ画像に関して行われた指定が第 2 のローカライザ画像へフォールバックすべきであることを指示するオペレータ入力が取得される。これは、オペレータが一連のローカライザ画像内の第 1 のローカライザ画像を使用して指定を行い、次いで、第 2 のローカライザ画像を使用して、所定の画像を中心合わせすべき場所を指示することを可能にする。これは、全てのローカライザ画像が单一の共通軸に沿って取得される場合に特に有用である。3040

【0025】

ここで図 3 を参照して説明すると、図 2 の 2 次元インターフェースに加えて、3 次元グラ50

フィック指定用インターフェース300を利用することもまた好ましい。グラフィック指定用インターフェース300では、アキシャル・ローカライザ画像202、サジタル・ローカライザ画像204及びコロナル・ローカライザ画像206が再びオペレータに対して表示される。しかしながら、グラフィック指定用インターフェース200がローカライザ画像202～206の別々の2次元図を表示しているのに対し、グラフィック指定用インターフェース300はローカライザ画像202～206の単一の3次元図を表示している。この図では、ローカライザ画像202、204及び206と指定した空間情報とが共通の観察領域301内に互いに対してオーバーラップした様で表示される。指定用インターフェース300によって提供される図は3次元図と呼ばれ、その理由は、この図が実際には表示装置104のほぼ2次元の観察面上に示されるとしても、この図がオペレータにとって（例えば、図3が3次元の外観を持つのと同様にして）3次元に見えるからである。

【0026】

図3では、ローカライザ画像202～206は明瞭にするために概略図で示されている。しかしながら、好ましい実施の形態では、患者の解剖学的構造の3次元断面を観察しているという印象をオペレータに与えるために実際のローカライザ画像がオペレータに対して表示される。指定した所定の画像を表すために、線212、214、216、222、224、226及び矩形230を表示するよりも、3次元画像のスラブが使用される。

【0027】

グラフィック指定用インターフェース300は、ローカライザ画像202～206及び指定した空間情報の3次元図を提供することによって、グラフィック指定用インターフェース200を補足する。更に、指定用インターフェース300は、ローカライザ画像及び指定した空間情報を含む3次元図全体を回転させる入力をオペレータが供給できるようになる。これにより、オペレータは、3次元図が回転されるとき任意の透視方向から指定を観察して、特に二つの傾斜した指定の場合に、向きについて直感的に理解することができるようになる。

【0028】

指定用インターフェース300が指定用インターフェース200と組み合わせて使用されるので、オペレータがローカライザ画像202～206上に空間情報を指定するために指定用インターフェース300を使用できるようにすることは特に必要ではなく、事実上、この指定能力を簡単化のために指定用インターフェース200のみによって提供することが好ましい。とは言え、代替の実施形態もまた確かに可能である。例えば、ローカライザ画像202～206の各々に対して個別に指定用マークの位置を示す付加的な標識を設けることによって、オペレータが3次元の空間情報を正確に指定することができるように、指定用インターフェース300を使用することができる。この代わりに、明示的(explicit) 指定用インターフェースをグラフィック指定用インターフェース200の代わりに又はそれと組み合わせて使用して、オペレータがグラフィックによるよりも明示的に（例えば、キーボードを介して値を入力することによって）空間情報を指定することができるようにもよい。この場合、明示的指定用インターフェースを使用して指定された空間情報の可視化を行うためにグラフィック指定用インターフェース300が使用される。

【0029】

図4は、図2及び図3の指定用インターフェースに関する使用される指定プロセスを示す。ステップ250において、MR Iシステムは最初に複数のローカライザ画像を取得する。異なるローカライザ画像は、異なる透視方向（コロナル、アキシャル及びサジタル・ローカライザ画像を取得する場合には3つの透視方向）からの関心のある構造を示す。ステップ252において、スクロール・インターフェースによって、ステップ250で取得したローカライザ画像をスクロールして表示するように指定用インターフェース200及び／又は指定用インターフェース300を動作させるオペレータ入力が取得される。ステップ254において、システムは、グラフィック指定のために使用される選択したローカライザ画像202、204及び206を指定するオペレータ入力を取得する。

10

20

30

40

50

【0030】

ステップ256及び258において、ローカライザ画像202、204及び206の2次元図及び3次元図が、図2及び図3に関して前に説明したようにそれぞれ表示される。ステップ256及び258は2つの別々のステップとして示されているが、実際には、ステップ256及び258は同時に実行されるのが好ましい。

【0031】

ステップ260において、最初の一組のローカライザ画像が選択されて表示された後、指定を取得し、その結果生じる指定マークを表示する。ステップ260は次のように行うのが好ましい。先ず、オペレータ入力に応答して、表示されたローカライザ画像のうちの特定の1つを選択する。1つのローカライザ画像が選択されたとき、そのローカライザ画像に(1つ以上の指定用マークによって指示されるような)デフォルト指定が現れる(例えば、デフォルト指定を示す線がそのローカライザ画像上に自動的に現れる)。同時に、このデフォルト指定は残りのローカライザ画像にも表示される。このとき、オペレータは指定用マークを任意の所望の態様で操作することができるようになる。例えば、線が指定用マークとして使用されると仮定すると、オペレータは線をローカライザ画像上の新しい位置へ動かすと共に線の長さや向きを変えることができる。デフォルトによって、デフォルト指定の結果として非傾斜画像を生じるように線の向きが定められるが、オペレータは線を傾け又は回転させて、傾斜した向きを得ることができる。オペレータの立場から見ると、線の一部をクリックして該線を新しい向きへ回転させることにより、線の回転を行うことができる。しかし、当然のことであるが、実際には、指定用インターフェース200がオペレータ入力に応答して線を回転させる。典型的には、画像は一重なりの画像スライスとして取得されるので、指定用マークは好ましくは、一グループとして動かされ又は回転させられる。

10

【0032】

同時に、グラフィック指定用インターフェース300がローカライザ画像202～206及び指定した空間情報の3次元図を提供する。その上、指定用インターフェース300は、オペレータがローカライザ画像及び指定した空間情報を含む3次元図の全体を回転させる入力を供給することを可能にする。

20

【0033】

ステップ262において、フォールバックを行う場合、フォールバック画像を選択し、且つ1つのローカライザ画像に関して行った指定が別の1つのローカライザ画像へフォールバックすることを指示するオペレータ入力が取得される。前に述べたように、この特徴により、オペレータは1つのローカライザ画像を使用して指定を行い、次いで他のローカライザ画像を使用して、所定の画像を中心に置くべき場所を指示することが可能になる。フォールバックを行わない場合は、勿論、このステップ262は飛び越される。

30

【0034】

最後に、ステップ264において、指定を取得した後、指定はM R Iシステムの残りの部分へ供給される。該部分は指定を使用して、前に取得した指定にしたがって1つ以上の画像を取得する。好ましいインターフェース200及び300を用いた場合の利点は、異なる向きの複数のローカライザ画像が表示されるので、追加の画像を利用することにより幾つかの指定自由度が得られることである。オペレータは单一平面内で指定用マークを操作することに制限されず、したがって、非常に強力な指定用インターフェースが達成される。その上、所定の画像を多数の向きから観察する能力をオペレータに提供することにより、視覚化が改善される。図3のグラフィック指定用インターフェース300は、ローカライザ画像202～206及び指定した空間情報の回転可能な3次元図を提供することによって、グラフィック指定用インターフェース200を補足する。

40

【0035】

ここで図5を参照すると、図5は指定相互参照動作モードにおける図2のグラフィック指定用インターフェースを示す。指定相互参照動作モードは、オペレータが現時点の指定を行いながら以前の指定を観察することを可能にする。これにより、以前の指定を参考とし

50

て使用して、以前の指定を再生成すること、或いは新しい画像取得のために以前の指定からの空間情報の位置を僅かに調節することが可能になる。そこで、図5においては、第1の指定用の線401及び第2の指定用の線402が示されている。指定用の線401は以前の指定を表していて、破線で示されている。指定用の線402は、所定の画像が僅かに傾斜したコロナル画像になるように、指定用の線401に対して僅かに回転されている。したがって、オペレータが以前に取得した画像よりも僅かに異なる向きを持つ画像を取得したいとき、指定用の線401は所定の画像と以前に取得した画像との間の空間関係の表示をオペレータに提供する。これは、新しい画像を正確に指定するオペレータの能力を増大させる。

【0036】

10

現在好ましい本発明の実施の形態及び用途を図面に示し且つこれまで説明してきたが、これらの実施の形態が例として挙げたものであることを理解されたい。したがって、本発明は特定の実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲内に入る様々な変更を包含するものである。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の好ましい実施の形態を用いるMRIシステムのブロック図である。

【図2】図1のMRIシステムに対する第1のグラフィック指定用インターフェースの略図であり、複数のローカライザ画像の別々の2次元図がオペレータに対して表示されている。

【図3】図1のMRIシステムに対する第2のグラフィック指定用インターフェースの略図であり、図2のローカライザ画像の3次元図が互いに対してオーバーラップした様で表示されている。

20

【図4】図2及び図3の指定用インターフェースに関連して使用される指定プロセス図である。

【図5】指定相互参照動作モードにおける図2のグラフィック指定用インターフェースの動作を示す略図である。

【符号の説明】

100 オペレータ・コンソール

102 制御パネル

104 表示装置

30

200、300 グラフィック指定用インターフェース

201、203、205 観察領域

202、204、206 ローカライザ画像

210、212、214 線

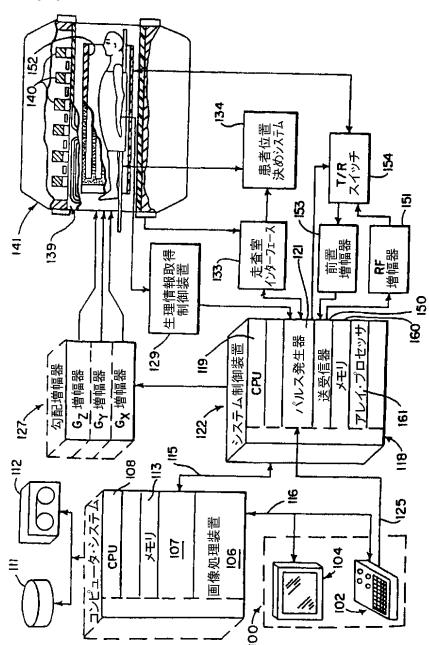
220、224、226 線

242 スクロール・バー

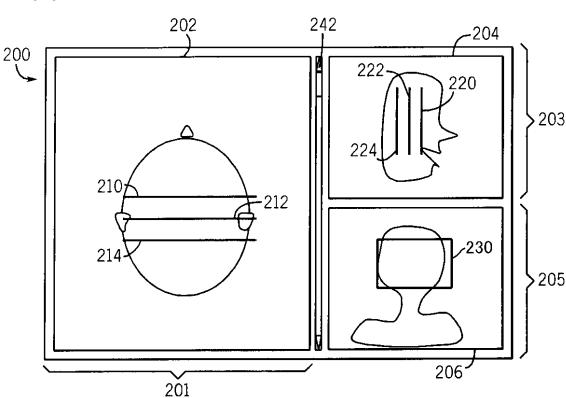
301 共通の観察領域

401、402 指定用の線

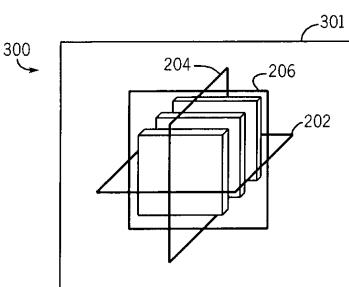
【図1】



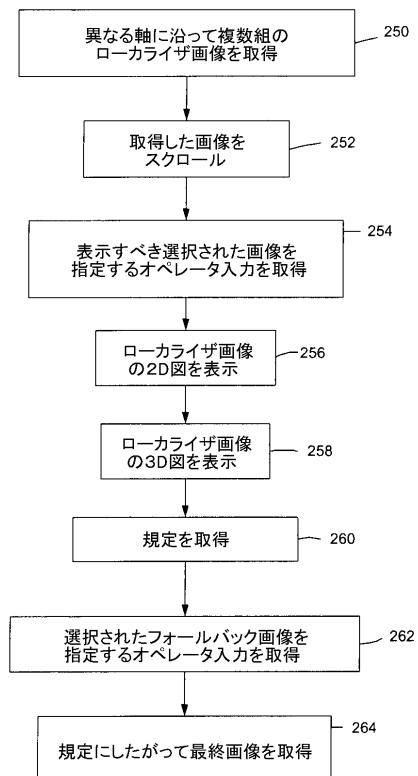
【図2】



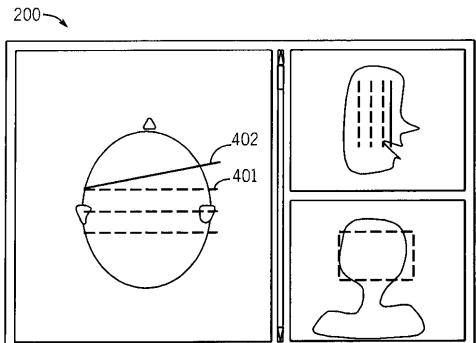
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 ウィリアム・ジェイ・ボーロニ

アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、メノモニー・フォールズ、ウィスパリング・ウェイ、エヌ5
3・ダブリュー 1 5 9 4 5 番

(72)発明者 クリストーネ・ルイーズ・グールド

アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、デラフィールド、サレム・コート、エヌ8・ダブリュー 3
1 3 1 4 番

(72)発明者 ヤウオー・シャーザド・ムラド

アメリカ合衆国、イリノイ州、ショウンバーグ、バレー・レイク・ドライブ・ナンバー 5 4 4、1
5 1 0 番

(72)発明者 ピピン・サルンケ

アメリカ合衆国、ウィスコンシン州、ピウォーキー、ベンディング・ブレー・ドライブ、1 0 3 8
番

合議体

審判長 郡山 順

審判官 石川 太郎

審判官 岡田 孝博

(56)参考文献 特開2 0 0 0 - 5 1 2 0 2 (JP, A)

特開平9 - 1 3 5 8 1 5 (JP, A)

特開平6 - 1 8 9 9 3 5 (JP, A)

特開平4 - 1 5 8 8 5 5 (JP, A)

特開昭6 3 - 1 8 6 6 2 8 (JP, A)

特開昭6 4 - 6 4 6 4 0 (JP, A)

特開平4 - 3 3 2 5 4 4 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A61B 5/05 , G01N 24/02